

令和元年度  
赤村職員採用試験実施要項  
(一般行政職)

- 1 第一次試験日 令和元年11月17日(日)
  - (1) 受付時間 午前8時30分～午前8時50分
  - (2) 受験場所 赤村住民センター(赤村役場庁舎横)
  
- 2 受験手続及び申込書受付期間
  - (1) 申込先 赤村役場 総務課 総務係  
〒824-0432 福岡県田川郡赤村大字内田1188番地
  - (2) 申込方法 令和元年10月9日(水)から総務課総務係で配布する申込書をよく読んで、各欄にもれなく記入してください。写真(6カ月以内に撮影されたものでタテ4cm×ヨコ3cm)は2枚、写真の裏面に氏名を記載し受験票に貼らずに提出してください。試験申込書を受理した場合は受験票を交付しますが、郵送での申し込みの場合は、返信用封筒(長型3号サイズ)に84円切手を同封のうえ送付してください。ただし、10月25日(金)消印分までを有効とします。
  - (3) 受付期間 令和元年10月9日(水)～令和元年10月25日(金)  
8時30分～17時15分必着(ただし、土曜日・日曜日・祝日は除く。)  
なお、書類に不備があった場合は受付できません。
  
- 3 職種及び採用予定人員  
一般行政職(一般事務及び土木技術事務に従事) 2名
  
- 4 受験資格
  - (1) 年齢  
一般事務 平成2年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者  
土木技術事務 昭和55年4月2日から平成14年4月1日までに生まれた者  
(ただし、土木技術事務を希望される方は、土木技術に関する経験及び資格を申込書の資格免許等の記入欄に詳細に記入してください。)
  - (2) 不資格者  
次のいずれかに該当する者は受験できません。
    - ① 日本国籍を有しない者
    - ② 地方公務員法第16条(欠格事項)に該当する者
      - 成年被後見人又は被保佐人
      - 禁固以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
      - 赤村職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

- 日本国憲法施行の日以降において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

## 5 一次試験内容及び日程

内 容	時 間 割	所要時間	内 容
① 日程説明等	8:55～ 9:10	15分	
② 教養試験 (高卒程度)	9:10～11:10	120分	公務員として必要な一般的な知識及び知能についての択一式による筆記試験 (5肢択一式40問)
③ 休憩	11:10～11:30	20分	
④ 準備説明	11:30～11:50	20分	
⑤ 事務適性検査	11:50～12:00	10分	職員としての適応性、正確さ、迅速さ等の作業能力の面からみる検査 (5肢択一式100問)
⑥ 休憩	12:00～12:10	10分	
⑦ 準備説明	12:10～12:25	15分	
⑧ 職場適応性検査	12:25～12:45	20分	社会人の職務、職場への適応性(職務への対応、人間関係等)の観点から受験者の性格傾向を把握することを目的とする試験 (4件法150問)

## 6 合格発表

- (1) 第一次試験合格者は赤村役場掲示場に受験者番号のみを掲示すると共に赤村ホームページに掲載し、第二次試験受験資格者として合格者に文書で通知します。電話での問い合わせは受け付け出来ません。
- (2) 最終合格者については、採用候補者名簿に登載し、令和2年4月1日から採用の予定です。  
なお、合格者には赤村役場掲示場に受験者番号のみを掲示すると共に赤村ホームページに掲載し、文書で通知します。電話での問い合わせは受け付け出来ません。

## 7 その他注意事項

- (1) 試験日には必ず受験票を持参してください。
- (2) 試験日に出席しない者は、受験は放棄したものとします。また、試験開始時刻に遅刻した者は受験できません。  
ただし、当日公共交通機関の遅れ等、やむを得ない事情により遅刻する恐れがある場合は、当日午前8時30分までに必ず連絡を入れてください。
- (3) 受験者数によって、試験会場が赤村健康増進センター(赤村役場前)に変更になる場合がありますのでご留意ください。

8 問い合わせ先 〒824-0432 福岡県田川郡赤村大字内田1188番地  
赤村役場 総務課 総務係 (TEL 0947-62-3000 内線110)